令和９年度会計年度任用職員の募集要項

阿南市教育委員会教育総務課

１　職種

学校用務員（７時間勤務）
代替用務員（５時間勤務）

２　業務内容

【学校用務員】
　幼稚園、小学校及び中学校の校（園）舎内外の環境整備、給食に関する業務（食器や食事の仕分け）、学校諸行事の準備並びに整備、来客に対する受付や接待、文書の受理送達、荷物の運搬（※移動は私有用車使用。交通費は規程に基づき支給）、その他必要な業務
【代替用務員】
　教育委員会事務局における事務補助（パソコン操作、窓口・電話対応など）、学校用務員が休暇・欠員時の代替業務

３　募集人員

業務の必要に応じて採用します。（令和８年度実績：学校用務員２３人、代替用務員１人）

４　任用予定期間

令和９年４月７日から令和１０年３月２４日まで
採用後１か月間は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

５　募集対象

以下の（１）～（３）を満たしている者
（１）地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない者
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ　阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（２）こども性暴力防止法に基づく「特定性犯罪事実該当者」に該当しない者
　本業務に従事するに当たっては、令和８年１２月２５日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
（３）４月以降に副業の予定があり、本市での勤務時間との合計が法定労働時間（１日８時間又は週４０時間）を上回らない者

６　勤務場所

【学校用務員】
　市内幼稚園、小学校及び中学校
【代替用務員】
　教育総務課、市内幼稚園、小学校及び中学校

７　休日・勤務時間・休暇

（１）休日

【学校用務員】

週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、代休日（学校行事によって休日勤務を要したとき）

長期休業期間（夏期・秋期・冬期休業期間）。ただし学校長と教育総務課協議の上で、勤務を割り振る場合があります。（夏期休業期間７日以内）

【代替用務員】

週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）、代休日（学校行事によって休日勤務を要したとき）

（２）勤務時間

【学校用務員】

７時３０分から１６時３０分までのうち１日７時間（休憩時間：４５分～１時間）

勤務時間は、配属先の学校によって異なります。

原則として超過勤務なし（ただし、臨時又は緊急の必要がある場合には可能性あり）

【代替用務員】

９時３０分から１５時３０分まで（休憩時間：１時間）

原則として超過勤務なし（ただし、臨時又は緊急の必要がある場合には可能性あり）

（３）休暇

年次有給休暇（初年度１２日。継続勤務年数によって最大２０日。繰越可能。）、夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

８　給与

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、一定の条件のもと次の給与が支給されます。

【学校用務員】日額報酬９，０４８円～９，３１８円

【代替用務員】日額報酬６，４６３円～６，６５５円

通勤に係る費用弁償、期末手当、勤勉手当など

採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより勤務条件（給与等）を変更します。

９　各種保険等

健康保険（公立学校共済組合徳島支部。代替用務員については徳島県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上での災害補償制度、徳島県市町村職員互助会

１０　服務規律

一般職の地方公務員として業務に従事するため、地方公務員法による服務及び懲戒の規定が適用されます。また、兼業についても、地方公務員法による服務規律が課されるため一定の要件があります。

１１　選考の方法

面接試験

１２　応募方法

電子申請（インターネット）

受付期間は、令和８年１２月２日(水)から令和８年１２月１５日（火）まで。

電子申請の方法については、「電子申請（インターネット）による受験申込のご案内」をご確認ください。

１３　受験票

電子申請完了後、電子申請システムからダウンロードしてください。受験票は印刷し、試験当日必ず持参してください。

１４　試験日時・会場

（１）試験日時

ア 試験日　令和９年１月１７日（日）

イ 受付時間 午前９時１５分から午前９時３５分まで

ウ 試験時間 午前９時４５分から面接終了まで

（２）試験会場

ア 会場　阿南市役所６階　阿南市富岡町トノ町１２番地３ 電話０８８４－２２－１１１１

イ 駐車場　なるべく公共交通機関をご利用ください。車の場合は横見職員駐車場（市役所側から横見橋を渡り約１００メートル直進）に駐車してください。

ウ 庁舎入口 庁舎東側入口を利用しエレベーターで６階へお上がりください。当日、試験会場以外への立ち入りは禁止します。

１５　選考結果

選考結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

１６　採用について

合格者に対しては「採用内定」を通知します。

〇新規採用者（令和９年度から新たに採用予定となる者）

こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認した上で、正式な「採用（決定）」となります。

〇継続採用者（令和８年度から引き続き任用されている者）

こども性暴力防止法に基づき、令和１１年１２月２４日までの間に、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認します。確認時期については、個別にお知らせします。

採用内定後、次の事項に該当する場合は、内定を取り消すことがあります。

（１）応募の際の記載事項について、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称が判明したとき。

（２）こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。なお、手続に際し必要となる書類等の取得費用については、採用内定者の負担となります。

１７　応募に関する問い合わせ先

阿南市富岡町トノ町１２番地３ 阿南市教育委員会 教育総務課 電話０８８４－２２－３２９９